

# “日食協”与党税制協議会より 「軽減税率制度についてヒアリング」を受ける

— 8月29日 —

与党税制協議会（自由民主党・公明党）においては、「消費税の軽減税率制度について、『社会保障との税の一体改革』の原点に立って必要な財源を確保しつつ、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入する」旨を平成26年度与党税制改正大綱において決定し、同大綱に基づき検討を進めていますが、今般、関係事業者等から広く意見を伺いながら検討を進めるという観点から業界ヒアリングを行う事になった。日食協のヒアリングは、対象総計62団体の最後、8月29日（金）午後4時20分より衆議院第二議員会館の与党政策第一会議室で行われた。冒頭、野田 毅 座長（自由民主党税制調査会長）より開催の挨拶があり、ついで國分勘兵衛会長が、資料に基づき日食協の協会概要と要望内容を述べた。ついで奥山専務理事が、軽減税率制度導入の反対理由について詳細を説明した。終了後意見交換を行った。

國分会長の要望内容は以下のとおり。

「軽減税率制度に関する、私どもの要望内容でございますが、消費税は社会保障目的に充てられておりますので、軽減税率が導入されますと社会保障財源に大きな影響を及ぼすものと考えます。また私ども協会に属しております会員卸が取り扱っております商品群は、多岐にわたりその商品数は膨大であります。加えて加工食品流通の実態は多様で裾野が広うございますので、大変懸念いたしておりますのは、軽減税率が導入されますと取引を行う全ての仕入先、販売先が同じ認識で対象品目の線引きが行われなければ、取引をした結果の税額を含む債権債務が合わなくなり商売上混乱を生じる事が予測されることでございます。また軽減税率制度の導入に伴う業界の業務コストの増加は、業界の構造的変化に拍車をかけ食品流通の毛細血管を失う事にもなろうかと心配いたしております。したがって私どもといたしましては、軽減税率制度は導入しないで、ぜひとも単一税率制度を維持していただきたく要望します。」



集中聴取を行う与党税制協議会

### 与党税制協議会メンバー

| 【自民党】  | 【公明党】 |
|--------|-------|
| 野田 毅   | 斉藤 鉄夫 |
| 町村 信孝  | 北側 一雄 |
| 額賀 福志郎 | 西田 実仁 |
| 宮沢 洋一  | 上田 勇  |
| 石田 真敏  | 竹内 譲  |

### 日食協出席メンバー

|        |          |
|--------|----------|
| 國分 勘兵衛 | 会長       |
| 奥山 則康  | 専務理事     |
| 宮田 善康  | 理事・政策委員長 |
| 宇津宮 功一 | 事業部長     |

# 消費税の軽減税率に関する要望について

一般社団法人 日本加工食品卸協会

## 1. 協会概要

- (1) 名 称：一般社団法人 日本加工食品卸協会
- (2) 所在地：東京都中央区日本橋本町 1-2-3 江戸ビル 4 階
- (3) 設 立：昭和 52 年 5 月
- (4) 目 的：加工食品流通の近代化・効率化に関する調査研究、加工食品の卸売業の構造改善の促進、加工食品に関する知識の普及啓発等を行うことにより、加工食品流通の近代化と経営の合理化を図り、もって加工食品の安定供給と国民生活の向上に資することを目的とする。
- (5) 会 長：國分 勘兵衛（国分株式会社 代表取締役会長兼社長）  
副会長：濱口 泰三（伊藤忠食品株式会社 取締役会長）  
田中 茂治（株式会社日本アクセス 代表取締役社長）  
井上 彪（三菱食品株式会社 代表取締役社長）
- (6) 会員数：正会員 132 社 事業所会員 107 賛助会員 131 社  
団体賛助会員 3 社 合計 373（平成 26 年 3 月末現在）
- (7) 総卸売上高：9 兆 8,873 億円（会員卸統計調査参加企業 74 社の合計売上高）

| （品群別） | （構成比）               |
|-------|---------------------|
| 常温品   | 3 兆 8,359 億円（38.8%） |
| 酒 類   | 2 兆 7,514 億円（27.8%） |
| 菓 子   | 3,613 億円（3.7%）      |
| 冷凍品   | 9,981 億円（10.1%）     |
| 冷蔵品   | 1 兆 3,686 億円（13.8%） |
| その他   | 5,720 億円（5.8%）      |

## 2. 要望内容

消費税は、社会保障目的に充てられており、軽減税率が導入されると社会保障財源に大きな影響を及ぼす。また当協会所属の会員卸の取り扱う加工食品の品群は、多岐にわたりその商品数は膨大であり、加えて加工食品流通の実態は多様で裾野が広いので、軽減税率が導入されると取引を行う仕入先、販売先が全てに同じ認識で対象品目の線引きを行わなければ取引した結果の税額を含む債権債務が合わなくなり商売上混乱することが予測される。したがって軽減税率制度は導入せず単一税率を維持すべきである。

### 3. 理由

- (1) 消費税は、社会保障目的に充てられており、軽減税率を導入すると社会保障財源に欠陥が生じて、標準税率のアップや社会福祉の給付水準の引き下げ、社会保険料の引き上げ等を検討しなければならなくなる。
- (2) 高額な食料品を購入、消費するのは高額所得者であり、軽減税率で恩恵を受けるのは高額所得者であり、逆進性の軽減には寄与しない。低所得者対策はきめ細かな給付つき税額控除等で行うべきである。
- (3) 対象品目の線引き 8 パターンのいずれを採用したとしても、また区分經理の A 案、B 案、C 案、D 案のいずれを採用したとしても流通業者は膨大な事務作業が必要となる。
- (4) 商品を区分けするには、自社だけが商品マスタを整備すればいいというものではなく、取引を行う全ての事業者が同じ認識で線引きしなければ、取引した結果の税額を含む債権債務が合わなくなり商売上大きな混乱が生じる。EDI を含めた流通システムのルール付けをするための業界統一の合意形成を行うには十分な時間が必要である。
- (5) 食品流通の実態は極めて多様で裾野が広く、全てにシステム力や事務処理能力を持つ事業者ではないことを念頭に、消費税の徴税システムは合理的な単一税率を維持すべきである。

以上

# 平成 27 年度 税制改正等に関する要望書

平成 26 年 9 月

一般社団法人 日本加工食品卸協会  
会長 國分 勘兵衛

## 1. 企業の経営基盤強化を促す税制措置について

### (1) わが国経済の持続的な経済成長を実現するため法人実効税率の引き下げを求める

## 2. 企業の成長を阻害する税の廃止について

### (1) 事業所税は廃止すべき

事業所税は、都市計画税が徴収される中であって、すでにその目的を達成している。また、都市間の公平性の観点から問題であるとともに、新規開業や事業所の立地等を阻害する追い出し税になっている。さらに、赤字企業にも課税される事業に対する外形課税であり、固定資産税との二重負担との指摘もある。課税算出根拠が「事業所面積」「従業員給与」となっていることから、企業の成長に向けた前向きな活動を阻害している。企業の成長を阻害している事業所税は、早急に廃止すべきである。

### (2) 法人事業税の外形標準課税の廃止について

法人事業税の外形標準課税は、企業に固定的な負担を強いることから産業空洞化を招くとともに「従業員給与」に課税することから雇用の維持を困難にし、「賃金引上げ」を抑制している。企業の競争力強化や地域活性化を阻害しているため、早急に廃止すべきである。

## 3. 消費税引き上げに伴う課題

### (1) 価格表示に関する特別措置の恒久化について

消費税転嫁対策特別措置法で時限的に緩和された価格転嫁に効果のある外税表示選択の恒久化を求める。

### (2) 消費税の仕入税額控除制度における 95%ルールの復活を

平成 24 年度より、売上高 5 億円超の事業者において、いわゆる 95%ルールが廃止されたことに伴い、仕入税額控除ができない非課税取引については価格転嫁を行うことが困難であるため、損税が発生している。また、多大な経理事務負担の増加につながっている。消費税引き上げ時には、非課税取引における損税が拡大することが想定されることから、円滑な価格転嫁を実現するため、仕入税額控除における 95%ルールを復活すべきである。

### (3) 消費税引き上げに伴う軽減税率の導入には反対

消費税は、社会保障目的に充てられており、軽減税率が導入されると社会保障財源に大きな影響を及ぼす。また我々加工食品流通業者の取り扱う加工食品の品群は、多岐にわたりその商品数は膨大であり、加えて加工食品流通の実態は多様で裾野が広いので、軽減税率が導入されると取引を行う仕入先、販売先が全てに同じ認識で対象品目の線引きを行わなければ取引した結果の税額を含む債権債務が合わなくなり商売上混乱することが予測される。したがって軽減税率制度は導入せず単一税率を維持すべきである。

以上

# 2014年度

## 一般社団法人日本加工食品卸協会の自主行動計画 (低炭素社会実行計画)についての調査票提出の内容骨子

－ 環境数値算定標準化推進協議会 －

(2013.4～2014.3)

(提出先：農林水産省食品産業環境対策室)

\*一般社団法人 日本加工食品卸協会の会員数 正会員 132 社(平成 26 年 3 月末現在)

### I. 温暖化対策(CO<sub>2</sub> 排出抑制対策)

#### ①特定荷主(輸配送部門)

・フォローアップに参加している会員卸数及び売上高(倉出売上高他)

10 社 89,198 億円(前年比 109.8%)

・フォローアップカバー数 正会員の 7.6%(10 社/132 社)

(旭食品・伊藤忠食品・加藤産業・国分・日本アクセス・日本酒類販売・マルイチ産商・三井食品三菱食品・ヤマエ久野)

#### ②特定事業者(事業場部門)

・フォローアップに参加している会員卸数及び使用面積(延床面積)

16 社 4,851,213 m<sup>2</sup>(前年比 106.4%)

・フォローアップカバー数 正会員の 12.1%(16 社/132 社)

(旭食品・伊藤忠食品・加藤産業・関東国分・国分・昭和・トーカン・日本アクセス・日本酒類販売藤徳物産・マルイチ産商・三井食品・三菱食品・山形丸魚・ヤマエ久野・ユアサフナシヨク)

### 1. 自主行動計画における目標

「地球温暖化」について、加工食品業界における中間流通機能の担い手である我が業界、就中当協会会員企業は、取引先との協力により、各企業活動に伴うエネルギー消費原単位を基準年度 2011 年度に対し、2020 年度においては事業所毎に 95%の水準にすることを目標とする。(特定荷主の輸配送・特定事業者の事業場の両部門で)

### 2. 目標達成のための取り組み

(特定荷主)

- ・着荷主との取引慣行を見直し、配送頻度を変更
- ・最適物流拠点へ再配置して輸配送距離を短縮し、燃料使用量を低減化
- ・配送委託先ドライバーに対するエコドライブの啓発・推進
- ・車両単位の日々の運行実績を把握し、月次エネルギー使用量を自動計算化
- ・ASP サービスの運行管理システムを委託物流会社に提供
- ・共配事業を拡大推進し、業界全体で配送効率を高め CO<sub>2</sub> の削減に努める
- ・配送距離短縮・積載効率向上により、売上対比の燃費の向上を図る

- ・幹線輸送事業者との連携による往復荷の確保で空車率を改善  
(特定事業者)
- ・デマンド監視装置の設置による使用エネルギーの見える化の推進
- ・窓ガラスへの遮光フィルムの導入
- ・OA機器、照明器具等の省エネ機器への変更
- ・長時間離席時のパソコンの電源オフ
- ・空調の効率運転、夏季、冬季の室温設定の徹底化
- ・不要時間の照明消灯の徹底やエレベーターの使用削減
- ・クールビズ、ウォームビズの導入実施と扇風機・サーキュレーターを活用して設定温度の調整
- ・太陽光発電パネルの装着と蓄電設備の導入
- ・蛍光管の間引き
- ・省エネ型冷凍機、製氷機への設備更新
- ・ボイラーのエネルギー転換(A 重油⇒都市ガス)
- ・屋根に遮熱塗料を導入実施

### 3. エネルギー消費量・CO<sub>2</sub>排出量の実績

＊(特定荷主企業 10 社合計数値)

|                                              | 2006 年    | 2007 年    | 2008 年    | 2009 年    |
|----------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 生産高(倉出売上高他)                                  | 55,546 億円 | 65,355 億円 | 66,385 億円 | 66,079 億円 |
| エネルギー消費量(原油換算 kl)                            | 130,200kl | 142,576kl | 137,952kl | 134,726kl |
| エネルギー消費量原単位(原油換算/億円)                         | 2.34      | 2.18      | 2.08      | 2.04      |
| CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )     | 345,786   | 378,371   | 366,226   | 357,592   |
| CO <sub>2</sub> 排出原単位(t-CO <sub>2</sub> /億円) | 6.23      | 5.79      | 5.51      | 5.41      |
|                                              | 2010 年度   | 2011 年度   | 2012 年度   | 2013 年度   |
| 生産高(倉出売上高他)                                  | 68,090 億円 | 76,645 億円 | 81,252 億円 | 89,198 億円 |
| エネルギー消費量(原油換算 kl)                            | 138,517kl | 151,015kl | 165,528kl | 174,612kl |
| エネルギー消費量原単位(原油換算/億円)                         | 2.03      | 1.97      | 2.04      | 1.96      |
| CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )     | 367,240   | 400,961   | 439,341   | 463,543   |
| CO <sub>2</sub> 排出原単位(t-co <sub>2</sub> /億円) | 5.39      | 5.23      | 5.41      | 5.20      |

＊(特定事業者企業 16 社合計数値)

|                                                                    | 2009 年度                  | 2010 年度                  | 2011 年度                  |
|--------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 使用面積                                                               | 4,400,240 m <sup>2</sup> | 4,342,886 m <sup>2</sup> | 4,433,135 m <sup>2</sup> |
| エネルギー消費量(原油換算 kl)                                                  | 137,347kl                | 145,547kl                | 138,528kl                |
| エネルギー消費量原単位%(原油換算/使用面積 100 m <sup>2</sup> )                        | 3.121                    | 3.351                    | 3.125                    |
| CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )                           | 240,827                  | 234,904                  | 233,882                  |
| 調整後 CO <sub>2</sub> 排出量                                            | 205,027                  | 205,179                  | 204,626                  |
| CO <sub>2</sub> 排出原単位(t-CO <sub>2</sub> /使用面積 100 m <sup>2</sup> ) | 5.467                    | 5.409                    | 5.276                    |
| 調整後 CO <sub>2</sub> 排出原単位                                          | 4.659                    | 4.724                    | 4.616                    |

|                                                | 2012 年度                  | 2013 年度                  |  |
|------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| 使用面積                                           | 4,561,164 m <sup>2</sup> | 4,851,213 m <sup>2</sup> |  |
| エネルギー消費量                                       | 148,658kl                | 152,625                  |  |
| エネルギー消費量原単位%(原油換算/使用面積 100 m <sup>2</sup> )    | 3.259                    | 3.146                    |  |
| CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )       | 294,411                  | 336,333                  |  |
| 調整後 CO <sub>2</sub> 排出量                        | 250,963                  | 290,503                  |  |
| CO <sub>2</sub> 排出原単位(t-CO <sub>2</sub> /使用面積) | 6.455                    | 6.933                    |  |
| 調整後 CO <sub>2</sub> 排出原単位                      | 5.502                    | 5.988                    |  |

#### 【2013 年度のエネルギー消費量・CO<sub>2</sub> 排出量増減の理由】

(特定荷主)

- ・2013 年度における加工食品卸業界は、流通の再編統合や物流受託事業の増加により上位集中化が強まり、売上高は前年比 109.8%と大幅に増加した。必然的に車両台数は増加したが、エネルギー消費量の削減策を講じた結果、原単位は前年より良化し、基準年度の水準を下回る原単位を確保する。

(特定事業者)

- ・加工食品流通は、機能の高度化を目指した、フルライン物流の進展から温度帯管理の物流設備の増強があり、延べ床面積が増加し(106.4%)エネルギーの消費量も増加する。しかしながらエネルギー消費の効率化により原単位は良化を示し基準年度に近づく。

#### 4. クレジット等の活用状況と今後の予定

自主行動計画(低炭素社会実行計画)に参画している事業者のうち 1 社は、J-VER 物流分野のクレジットを 30tCO<sub>2</sub> 創出(2010 年～2012 年)。J-VER 森林分野クレジットは 2012 年までに 815t の CO<sub>2</sub> クレジットを創出。一部オフセットに使用している。国内クレジットは、物流分野で方法論を作成。J-VER、国内クレジットの統合クレジット J クレジット制度においても CO<sub>2</sub> クレジットの創出を検討中。卸売業の事業活動全般をカーボンニュートラルする計画を申請、認証を得た。

#### 5. 森林吸収に関して

自主行動計画(低炭素社会実行計画)に参画している事業者のうち 1 社は、関係者が保有する三重県松阪市の山林を J-VER の間伐促進型プロジェクトとして認証を受け、5 年計画で手入れを進めている。その山林は森林吸収の観点だけでなく生物多様性の面も考慮に入れて管理を行っている。

## Ⅱ．廃棄物対策

### (1) 自主行動計画における目標

事業所毎に発生する廃棄物の発生を抑制して、減量化し、いっそうの再資源化を進めて、排出物の削減に努める。特に食品廃棄物については「食品リサイクル法」に定める業種別再生利用等の実施目標（食品卸売業 70%）、発生抑制の目標値（業種別基準発生原単位 4.78Kg/百万円 業界自主管理目標）に向けて取り組む。

### (2) 目標達成のための主要な取り組み

- ・事務消耗品の廃棄物（特に書類）の発生を極力抑制
- ・コピー紙の両面印刷及び縮小使用による使用量の削減、書類の裏面再活用や社内封筒の複数活用の推進
- ・電子化による紙類の使用減を図る
- ・分別収集による資源リサイクルの推進
- ・過剰梱包材・配送資材の廃止依頼
- ・流通管理による商品の不良化防止と廃棄処分の減量化
- ・「食品リサイクル法」のリサイクル率達成に向けて廃棄物管理の徹底
  - ① 電子マニフェスト化による「見える化」促進
  - ② 廃棄物処理ルートの見直し

### (3) 2013 年度に実施した廃棄物対策の事例、効果

- ・2007 年度に弊協会が作成した「改正食品リサイクル法への対応ガイドライン」及び「産業廃棄物の処理について」の再改訂版を策定し啓蒙・普及活動に取り組む
- ・食品廃棄物の発生抑制の業界の自主管理目標として原単位を設定
- ・食品廃棄物を循環リサイクルできるよう容器と廃棄物を出来るだけ分別した廃棄物・再資源化量等の実績
- ・フォローアップに参加している会員卸数及び売上高 7社 6,960,920 百万円
- ・フォローアップカバー数 正会員の 5.3%（7社/132 社）  
（伊藤忠食品・加藤産業・国分・日本アクセス・トーカン・マルイチ産商・三菱食品）

＊（定期報告事業者の合計数値）

|               | 2009 年度実績(7 社) | 2010 年度実績(6 社) | 2011 年度実績(8 社) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 食品廃棄物         | 1,358t         | 1,384t         | 3,512t         |
| 再資源量          | 639t           | 784t           | 1,167t         |
| 再資源化率         | 47.0%          | 56.6%          | 33.2%          |
| 売上高合計(百万円)    |                |                | 5,831,223 百万円  |
| 発生原単位(kg/百万円) |                |                | 0.60223kg/百万円  |
|               | 2012 年度実績(9 社) | 2013 年実績(7 社)  |                |
| 食品廃棄物         | 2,202.9t       | 2,515.5t       |                |
| 再資源量          | 1,187t         | 1,307.6t       |                |
| 再資源化率         | 53.9%          | 52.0%          |                |
| 売上高合計(百万円)    | 7,211,963 百万円  | 6,960,920 百万円  |                |
| 発生原単位(kg/百万円) | 0.30545Kg/百万円  | 0.37396kg/百万円  |                |

#### 【廃棄物排出量増減要因分析】

・食リサイクル法の改正から食品廃棄物の排出量の定期報告制度ができ、業界の食品廃棄物排出量が把握できるようになった。この定期報告事業者の数値を集計して業界の食品廃棄物排出量としている。2011 年度は東日本大震災の商品廃棄物を多く含んで大幅に増加した。2013 年度は年間食品残渣の発生量が 100tを超える事業者が前年より 2 社減少し 7 社となるが発生原単位は低位に留める。

以上

## パインアップル缶詰 平成26年度「開缶研究会」開催

－（一社）日本パインアップル缶詰協会－

日本パインアップル缶詰協会は、9月25日（木）、スクワール麹町に於いて平成26年度開缶研究会を開催し、国産（沖縄）6缶（昨年5缶）、輸入缶26缶（昨年22缶）合計32缶（昨年27缶）を開缶し、日食協の商品開発研究会のメンバーを含む参加者が香味、色沢、肉質、形態、その他の5項目について25点満点（各項目5点）で品評した。この研究会は昭和35年以来の恒例行事として、パインアップル缶詰の品質の向上と表示基準等規格の遵守をねらいとして内外のパインアップル缶詰を持ち寄って審査・評価をおこなっているもの。表示審査及び計量検査は、（独）農林水産消費安全技術センター、（一財）食品環境検査協会の専門家に依頼して行っており講評した。今回も品質面での問題はなく、全般的に高品位であった。参加者が行った採点評価の結果の平均点は（25点満点）、国産（沖縄）は18.41（最高19.21、最低17.34）、輸入は17.35（同19.31、同15.46）であった。出品内訳（缶数）は、①沖縄＝輪切り6（前年5）②タイ＝輪切り7（同6）、くさび形2（同1）小片1（同ゼロ）、③フィリピン＝輪切り7（前年5）④インドネシア＝輪切り3（同3）、くさび形2（同3）角柱形2（同2）⑤マレーシア＝輪切り1（同1）、立方形1（同1）。懇親会の冒頭、柘植茂晃専務理事は、研

究会の意義と協会の取り組みについて「研究会は品質向上のため行ってきた。表示等のコンプライアンスに対応し中味をチェックしていただいている。今年の沖縄産パインアップルは台風被害も無く順調。国産は需要も高く、供給が追いつかない状況。原料搬入は8月から11月に限られるので東村の加工場は12月から7月は稼働率が低い。料理缶やジュース等を開発して操業率を上げていく」と述べた。また、懇親会では沖縄産振興のため調査広報委員会が検討した試作缶詰を紹介。今回は、新品種「ゴールドバレル」のパインアップル缶詰（チャंक・果汁づけ・EO5号缶）を試食提供した。このほか、さきごろ決定した第25回料理コンテストの最優秀作品2点（香るパインカレー・なんちゃってパインピペラード）を試食提供した。なお、今回の料理コンテストの応募作品は515点で参加人数は405名に達した。10代から70代まで幅広い年齢層が参加した。



「パインアップル缶詰開缶研究会会場」

## みかん缶詰 平成26年度「技術研修会」開催

— 日本蜜柑缶詰工業組合 —

日本蜜柑缶詰工業組合は、9月26日（金）東洋食品工業短期大学会議室に於いて昨年に引き続き「技術研修会」を開催した。参加者は、日本蜜柑缶詰工業組合に所属する工場関係者及び日食協商品開発研究会企業などであった。研修内容は、午前中にみかん缶詰の市販品の開缶展示が行われ、（一財）食品環境検査協会の専門家がJAS規格に基づき品評検査した結果の点数がついた展示みかん缶詰を研修した。今回の展示品は、国産品が45缶、中国産も10缶参考展示された。午後の研修内容は、冒頭日本蜜柑缶詰工業組合の武井建登理事長（紀州食品（株））が挨拶され「みかん缶詰の現状の消費状況は、全体で470万ケースであるが内訳は輸入が400万ケース、国産が70万ケースとなっている。今年のみかんの生産は、在庫量が増加傾向の中で入るが技術力を背景に高品質の生産といっそうのコストダウンが必要とされる。みかん缶詰の製造企業の経営は厳しい状況ではあるが、技術力をもって解決していく必要がある」と述べた。

ついで（一財）食品環境検査協会神戸事業所の広瀬理事・事業所長が市販品開缶の講評を行い、総じて粒そろいで問題はないものの一部固形内容量不足の商品があったことが報告された。ついで講演の部に入り、最初に（一財）食品環境検査協会の平川佳則業務部長が「食品表示法について」を講演、ついで（公社）日本缶詰・ビン詰・レトルト食品協会の駒木 勝専務理事が「缶詰食品と微生物」というテーマで講演した。最後に全体をとおしての質疑応答があり終了した。



「みかん缶詰市販品開缶展示会場」

# 物流合理化に関するお願いの件

— 物流問題研究会 —

委員会発 第 273 号

平成 26 年 8 月吉日

一般社団法人 日本即席食品工業協会御中

## 物流合理化に関するお願いの件

一般社団法人 日本加工食品卸協会

専務理事 奥山 則康

物流問題研究会 座長 神山 浩二

<公印省略>

謹啓 貴協会ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素は、格段のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、食品流通業界は、少子高齢化と人口減少が同時進行する中で社会構造の変化に伴う小売業界の勢力変動や戦略転換といった著しい競争構造にあります。私ども卸売業界はこうした構造的変化の影響を受け、厳しい収益環境下にあります。したがって、弊協会が主体となって流通システムの再構築を行い、共通インフラの整備強化を図って、業界としてのコスト合理化を実現して業界の同質競争をいくらかでも緩和できればと考えております。特に、物流コストの合理化は、SCMに多くの原資があるものと考え、このたび「MHS 機器標準化を進める会」が弊協会の会員卸企業の協力を得て加工食品卸業界の拠点における実態を調査いたしました。

その結果、ラーメン類はバラ積み状態での配送であることから、納品運転手がパレットへの荷下ろし、積み替え作業を行っているため、パレット積み納品に比べ多大な時間を要している実態が明確になっております。

つきましては、この実態を踏まえ、貴団体傘下のメーカー様の皆様と商品特性に合致し輸送の合理化、品質保全を前提としたパレット積み配送のあり方につきまして、幅広く意見の交換をいたしたく貴協会のご協力とご指導をお願い申し上げます。

敬具